

平成27年2月定例会 県土整備委員会（付託）  
平成27年2月26日（木）  
〔委員会の概要 企業局関係〕

岡田委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会します。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところであり、この際理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第83号 平成26年度徳島県電気事業会計補正予算（第2号）
- 議案第84号 平成26年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 平成26年度徳島県土地造成事業会計補正予算（第1号）
- 議案第86号 平成26年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第1号）

【報告事項】

なし

中内企業局長

今議会に追加提出させていただきました、徳島県電気事業会計ほか3事業会計の平成26年度補正予算につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その3）の1ページをお願いします。

平成26年度徳島県電気事業会計補正予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量の「ア 供給電力量」でございますが、今年度は当初予定しておりました供給電力量に比べまして、水力発電所で658万6,400キロワットアワーの減少となる3億1,971万3,600キロワットアワーを、また、太陽光発電所で64万5,380キロワットアワーの増加となる539万4,380キロワットアワーを予定しております。「イ 建設改良費」につきましては、既設設備改良工事で455万6,000円の増額となる、10億9,887万5,000円を予定しております。

次に、2ページから3ページの（2）収益的収入及び支出についてでございます。

まず、収入としまして、営業雑収益の増額5,388万2,000円など、補正前に比べまして収入全体で7,691万3,000円の増額となる、35億6,639万2,000円を計上しております。

次の3ページの支出としまして、その他費用の増額3,306万9,000円など、補正前に比べまして支出全体で4,057万3,000円の増額となる、32億9,451万7,000円を計上しております。

以上、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、補正前に比べまして3,634万円の増額となる、2億7,187万5,000円を予定しております。

次に、4ページの（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入は、該当ございません。

支出としまして、投資の減額2億7,560万6,000円など、補正前に比べまして支出全体で2億7,105万円の減額となる、13億3,911万8,000円を計上しております。

以上、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、8億5,994万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることとしております。

次に、5ページでございますが、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を補正前に比べまして2,597万3,000円減額するものでございます。

続きまして、6ページをお願いします。

平成26年度徳島県工業用水道事業会計補正予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量でございますが、給水事業所数が阿南工業用水道で1事業所の増加となり、これに伴いまして、年間総給水量の計が52万3,600立方メートル増加の6,597万5,400立方メートル、一日平均給水量の計が1,435立方メートル増加の18万755立方メートルを予定しております。

また、建設改良工事につきましては、吉野川北岸と阿南の両工業用水道の合計で9,788万2,000円の減額となる、2億234万5,000円を予定しております。

次に、7ページから8ページの（2）収益的収入及び支出についてでございます。

まず、収入としまして給水収益の増額662万4,000円、雑収益の減額633万円など、補正前に比べまして収入全体で52万1,000円の増額となる、11億6,893万円を計上しております。

次の、8ページの支出としまして人件費の減額1,734万7,000円など、補正前に比べまして支出全体で4,133万6,000円の減額となる、10億5,350万4,000円を計上しております。

以上、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、補正前に比べまして4,185万7,000円の増額となる、1億1,542万6,000円を予定しております。

次に、9ページから10ページの（3）資本的収入及び支出についてでございます。

まず、収入としまして他会計長期借入金の減額3億8,000万円、補正前に比べまして収入全体でも同額の減額となる9,000円を計上しております。

次の、10ページの支出としまして、建設改良費の減額9,788万2,000円、補正前に比べまして、支出全体でも同額の減額となる、3億7,761万3,000円を計上しております。

以上、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億7,760万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることとしております。

次に、11ページをお願いします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を補正前に比べまして1,734万7,000円減額するものでございます。

続きまして、12ページをお願いします。

平成26年度徳島県土地造成事業会計補正予算についてでございます。

（１）業務の予定量でございますが、工業用地の管理事業につきまして165万4,000円を減額し、126万9,000円を予定しております。

次に、13ページの（２）収益的収入及び支出についてでございます。

収入は該当ございません。

支出は、特別損失の減額9,682万3,000円など補正前に比べまして9,973万6,000円の減額となる、162万4,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の補正前の額から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は940万2,000円を予定しております。

続きまして、14ページの（３）資本的収入及び支出についてでございます。

まず、収入につきまして、固定資産売却代の増額1,180万7,000円、収入全体でも同額の増額となる4,488万4,000円を計上しております。

支出は該当ございません。

次に、15ページをお願いします。

平成26年度徳島県駐車場事業会計補正予算についてでございます。

まず、15ページから16ページの（１）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、営業外収益の減額39万3,000円、収入全体でも同額の減額となる8,167万7,000円を計上しております。

次に、16ページでございますが、支出としまして、一般管理費の増額830万2,000円、支出全体でも同額の増額となる7,380万9,000円を予定しております。

次に、17ページをお願いします。

（２）資本的収入及び支出についてでございます。

収入は該当ございません。

支出につきまして、投資の減額1億円、支出全体でも同額の減額となる1,498万2,000円を計上しております。

以上、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,498万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることとしております。

以上で、今議会に追加提出させていただきました徳島県電気事業会計ほか3事業会計の、平成26年度補正予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

大西委員

私のほうからは、徳島県企業局経営計画の中のことについて、少しお聞きしたいと思えます。徳島県企業局経営計画は、企業局の本来の目的である公共の福祉の増進を図るとともに、直面する企業局の経営課題や、今後予想される集中投資等に適切に対応するため、

民間の経営感覚を生かし、計画的かつ効率的な経営を進めていくことを目的に策定する。経営理念としては、企業局は、企業の経済性の発揮と公共福祉の増進という地方公営企業の経営基本原則に基づき、企業局を取り巻く変化に素早く対応し、健全経営のもと県民生活の向上に貢献するよう積極的に取り組むという目的、あるいは理念で作られています。

その中で、経営環境の変化と各事業の課題というものがございまして、その中に、自然エネルギーへの関心の高まりということがあり、今現在、社会全体が自然エネルギーに対して関心を持っているという記述があります。そして、自然エネルギーへの取組として、これまで運営してきた水力発電や風力発電、太陽光発電の導入で得た知識や経験を生かし、地方公営企業として、今後も時代の要請に応じて本県の自然エネルギー立県とくしま推進戦略に貢献できる取組を行っていく必要があるとなっております。

このように、企業局としての経営計画を作られているのですけれども、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に貢献できる取組を行っていききたい、あるいは、社会貢献できる企業局ということが載っているわけです。県としても今非常に力を入れているのが、次世代のエネルギーということで、水素を活用した水素社会を目指していく、徳島県も乗り遅れないように、先頭を走れるように、一生懸命頑張りたいと知事はよくおっしゃっております。

それで、企業局は地方公営企業ということで、一応独立されておりますけれども、知事が徳島県としてやっている、そして、日本としていろいろな水素社会を推進しようとしている状況の中で、今、私が読み上げました経営計画の中には、水素社会に対する貢献、あるいは水素エネルギーを企業局として取り組んでいくという文言はないのですが、これについてはどうなのでしょう。

今、知事、そして日本全体が水素社会を目指そうという流れ、動き、機運がある中で、徳島県企業局としては、水素社会を推進していこうという気持ちがあるのかなのか。そして、平成28年度までの経営計画ですから、これを直ちに変わるということにはならないのかもしれませんが、やはり、水素社会推進への取組を企業局として表明していく必要があるのではないかと思います。まず、そのことについてお聞きしたいと思います。

#### 片岡政策調査幹

ただいまの御質問は、今後の水素社会に向け、経営計画を見直して推進していく必要があるのではないかと質問かと思えます。

水素につきましては、化石燃料に代わるエネルギーとして、大きな可能性を秘めていると考えております。また、将来の二次エネルギーでは、電気、熱に加えまして、水素が中心的な役割を担うことが期待されております。

企業局は長年水力発電に携わっておりますので、こうした情勢の変化に後れることのないよう、アンテナを高く、研究に努めていくことが重要と考えておりますので、まずは、局内の若手職員を含めたプロジェクトチームを立ち上げ、新たな技術開発や民間企業の動向などの情報を収集、分析するなど、しっかりと研究に努めてまいりたいと考えております。

## 大西委員

経営計画に追加したり見直したり、取り組んだらどうでしょうかという趣旨の質問をさせていただきましたけれども、そこは答えがなかったので、結局、早速に経営計画を見直ししたりするという事は、今のところないという答えなのかなと思います。片岡政策調査幹から、企業局として若手の方を中心にプロジェクトチームを作って、その研究をしていきたい、水素社会に対して研究をして、企業局としてどのような取組ができるのか考えていきますという趣旨の御答弁がありましたので、是非そのようにしていただければ、まだ徳島県として水素社会の協議会も立ち上げたばかりなので、これからというところであると思いますので、環境部局と一緒に連携をとってやっていただきたいと思います。

具体的な取組というのがあるかといったら、今のところはいろいろ研究し、取り組めるのかどうかを探っていくと思いますし、最後に答弁された、若手の方を中心にその研究をして取り組めるかどうか、どういう社会になるかということの研究していきますという話でしたので、現状ではそういう意識になっていただくしかないと思うところです。

今日、このような質問をしたのは、この間も、企業局は水素とは関係ありませんみたいなことを言われていたのですけれども、新しいエネルギーということで、今、わざわざ最初に経営計画を読み上げたのは、電気事業とか駐車場事業とかもやっておりますけれども、やっぱりお金の問題で企業局でないといけないところもあります。私はずっと、メガソーラー発電は県が直営すべきではないかと申し上げてきたのですが、環境部局は民間にしてもらいますという話できていて、最終的には、企業局が直接メガソーラー発電所を造ったということもあります。私は、水素社会の推進についても、企業局がどんどん引っ張って行っていただくしかないと思っております。

この間、東京に調査に行かせてもらったときに、東京では5年後のオリンピックを目指して水素ステーションを都内に35か所造っているとか、燃料電池バスを走らせるとか、路線バスは全部燃料電池バスにするとか、燃料電池の船を造るとか、こういったものをどんどん計画を立てて、出来ることを模索して着実にやるというお話をお聞きしました。

そうすると、東京がそういった目標を完遂できるかどうかはわかりませんが、5年後には、東京都内でかなり水素社会というのが到来すると思います。そうすると、東京に引っ張られて、5年後を契機に、日本全体が急激に水素社会になっていくのではないかと私は思います。5年というのはすぐですから、企業局として、水素社会を見据えて取り組むことが必要だと私は思うわけです。そういうことで、県の中では環境部局もそうですけれども、その具体的な取組はやっぱり企業局、企業局が実際にやってもらえる一番近いところと思うし、全然関係ない話ではないと私は思いますので、是非とも取り組んでもらいたいと思います。

竹原副局長がこの経営計画については取りまとめをされたと思いますので、新しいエネルギーを導入する、取り組むということについて、副局長としてどうですか。考え、そして決意みたいなものを聞かせていただけたらと思います。

## 竹原企業局副局長

今おっしゃった水素エネルギーの活用について、企業局としてどのように捉えるかにつ

いてでございますけれども、先ほど片岡政策調査幹から申し上げましたように、資源として水素は無尽蔵であり環境に優しい点で、未来のエネルギーとして無限の可能性を秘めているということは感じております。

企業局では、電気局設置以来約60年間、水力発電による電気事業を推進してまいったわけでございます。その間、時代の変遷に応じて風力発電や、あるいは近年の太陽光発電事業というものを展開してまいりました。

今後の企業局事業の未来というものを展望した場合には、この水素エネルギーの動向や、水素社会の到来の可能性、実現性に大いなるものを感じておりますし、それは、今話題の燃料電池車にとどまらず、電力事業そのものの将来をも大きく変革させる可能性を秘めているのではないかと捉えております。

企業局としましては、現在国において進められている電力改革を含め、大きな岐路に立っていると認識しておりまして、先ほど片岡政策調査幹が申し上げましたように、大きくアンテナを張りまして、水素をはじめとする新エネルギーのあらゆる可能性、動向というものを注視し、常に最新の情報を得て、一つ一つの可能性の検討及び対応を行っていきたい。そのために、やはり研究、推進の柱であるプロジェクトチームを立ち上げ、時代の要請を経営計画に反映させていきたいと考えております。

企業局が率先して取り組んではどうかという点については、徳島県水素グリッド導入連絡協議会という、官民挙げた組織を立ち上げておりますので、そちらのほうの動向を注視し、連携をとり、企業局が果たすべき役割があれば進めてまいりたいと考えております。

#### 古田委員

私は、「エコみらいとくしま」についてお伺いをしたいと思います。

主要施策の概要の中でも、自然エネルギー活用の啓発を図るとともに、地域貢献に取り組むということが書かれております。その一つとして、「エコみらいとくしま」で企業局もスペースを受け持たれて、見学者などに啓発するという取組をされているのですが、「エコみらいとくしま」の場所がマリンピア沖洲の離れたところで、太陽光発電所のすぐそばということもありますけれども、予算のことあるとは思いますが、もう少し工夫をしていただいて、たくさんの方が訪れることができるような、もう少し見栄えがするような、そしてまた、子供たちが遠足で訪れたら、お弁当を食べることができるスペースや学習をする机を入れたりするなど、もう少し広くできたらと思うのですが、その点はいかがですか。

#### 湯浅電力課長

企業局では、平成25年4月のマリンピア沖洲太陽光発電所の設置に合わせまして、環境首都とくしま創造センター「エコみらいとくしま」の2階に、太陽光発電所展望室を設置しました。この展望室では、太陽光発電所を見渡すことができるほか、現在の発電状況を表示するモニター、それから太陽光発電所で使用している実物のソーラーパネル、太陽光発電所のジオラマ、そして発電所の仕組みが体験できる足踏み式の発電バイクや小型手回し発電機などを設置しています。また、展望室以外でも、玄関から2階の展望室に至るま

での順路には、環境首都とくしま創造センターが水車発電機や風車の模型、環境学習用のパネルなどを設置しておりまして、企業局と環境首都とくしま創造センターが協働し、様々な自然エネルギーが楽しめ、楽しく学べる場所を提供しています。

企業局といたしましては、今後も環境首都とくしま創造センターと連携を密にいたしまして、自然エネルギーの学習拠点として、より多くの方々に活用していただけるよう、案内看板などの設備の改善や、展示物の充実に努めてまいりたいと考えております。

#### 古田委員

私は、和歌山県の白浜にありますエネルギーランドを見てきました。それから、ホームページでは、かわさきエコ暮らし未来館というのが紹介されておりますけれども、そういったところでは、スペースも大きくとっていろいろ体験できたり、すぐそばには太陽光発電があります。徳島県もそうですが、資源化の処理施設もあるというような、そういった周りのものも含めて、総合学習ができるようなものが造られているところもあります。

それほどお金を掛けるということはできないと思いますけれども、場所を知っていれば行くことができますが、通り過ぎてしまう可能性もありますので、たくさんの方が訪れてくれるような工夫をしていただきたいと思います。要望して終わります。

#### 岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第83号、議案第84号、議案第85号、議案第86号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

中内企業局長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

また、審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重せられ、今後の施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

終わりに当たりまして、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍をいただきますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

中内企業局長

最後の委員会でございますので、一言お礼を申し上げます。

岡田委員長、杉本副委員長をはじめ委員の皆様方には、この一年間、電気事業ほか3事業の管理運営につきまして、格別の御指導、御助言を頂きまして、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

また、今議会に提案させていただきました案件につきましては、原案のとおり御承認頂き、誠にありがとうございました。

委員の皆様から賜りました、様々な貴重な御意見、御提言を今後の企業戦略に十分生かしまして、更に効率的な管理運営を図りますとともに、県民福祉の増進に寄与できるよう、一層の経営努力をしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、今後一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

岡田委員長

議事の都合により、休憩いたします。(11時06分)